

## 幼児の健康審査の評価とモデルに関する研究

武 貞 昌 志 (大阪市立小児保健センター)  
大 浦 敏 明 ( " )  
吉 田 豊 ( " )  
鶴 原 常 雄 ( " )

乳幼児健診の実効をあげるためには、まず各月令における健診の具体的な目標を明らかにし、各健診の有機的な連けいを計りながら、計画的に実施する必要がある。実施にあたっては、個人の経時的な発達と健康状態を一貫して把握する為の配慮と各地区の健診の比較によって地域特性を明確に把握し、地区の現状をふまえた弾力的運用が可能なシステムでなければならない。そのためにも健診技術、資料作成形式などを標準化し評価を定式化する方向への検討も必要となる。私達はこれらを考慮した母子保健システムの確立とこれらの条件をみたく健診の実施を目標に、1才6カ月健診実施に伴う3才児健康審査への影響と関連を明らかにし、就学後に乳幼児期の健診成果を具体的に活用することを研究目的として次の諸点に重点をおいた研究計画を策定した。

(A) 母子管理票の検討と作成……研究完了(別添)。

(B) 母子管理を目的とした健診時期の検討。

(S 51. 6~)

- ① 妊婦一般健診及び乳児一般健診……原則として医師会依託。
- ② 3カ月児健診と乳幼児クリニックは保健所で実施。
- ③ 3カ月児・1:6カ月児・3才児健診は大阪方式として統一する方向で実施しその実態を把握する。
- ④ ③の目的達成のため乳幼児健診の手引書を作成。

(C) 母子保健のシステム化の妥当性と有用性の検討。

(A)(B)については昭和52年度において一応の結果を得ている。すなわち(A)については、S 52.6:保健所長、保健予防課長、係長、事務担当者および保健婦・栄養士の代表者と研究担当

者からなるプロジェクトチームを結成し検討を重ねて別添の管理票を作成した。昭和40年から用いられた票の問題点として、①保健所によって使用方法がまちまちで管理票が充分機能しておらず保健サービスの上でも差違を生じている。②健康管理に必要な情報の収集が、情報把握の体制面や管理票の構造上からも不充分となっていた。③各保健所がまちまちの乳幼児健診のやり方であるため診査基準が異り、全体把握が困難である。の三点が抽出され検討が行われた。その結果、管理票は各種の母子保健事業の有機的な連けいのもとに妊娠から乳幼児期までの一貫した個人の健康管理をするための基礎台帳として位置づけ、各月令期の健診票などを挿入可能なフォルダー形式とした。管理票の表紙は既往妊娠歴ならびに今回の妊娠経過・周産期の状況を把握する母子の健康管理の基本票であり、その裏面で乳幼児の全般的な発達状況と予防接種状況などの追跡把握をし、残りの二面において、健康相談ならびに訪問指導の記載ができるようにした、2つ折りのフォルダー形式で、この中に順次3カ月、1:6カ月、3才児の健診票が挿入され一貫した健康管理が可能なように考慮されている。

(B)については従来各保健所で地域特性を考慮して独自の工夫をこらし表1に示すように健診の時期、対象児の選択、健診方法などが一致せず大阪市全体として総合的把握が困難であった。そこでこれまでまちまちに行われてきた乳幼児健診体制を整理統合し、母子保健法第13条の規定のもとづく乳幼児健診については3カ月、1:6カ月、3才時点における健診を当面の統一目標として、全市一定の基準で診査する方向で意見集約がなされた。従来行われていたその他の健診は保健所、地域特性に応じて、乳幼児相談クリニックとして

保健所独自の事業として位置づけた。〔B〕-④の研究目的に従って乳幼児健診の手引書（別添）を作成するとともに、1：6および3：0児健診の方法、発見された問題児の行動とその対応のあり方について8mmフィルムに記録しつつある。

〔C〕の目的に従って次の研究計画が検討された。

C-1：母子管理票の使用上の問題点 check

C-2：各健診時点での方法論と対象児のもつ問題点に関する実態把握と解析

C-3：C-2及び実態を全市的な視点で解析するために必要な check ポイントと報告形式の検討

C-4：各健診により抽出される問題児の追跡研究を Retrospective, Propective に行い健診の意味を再検討。

C-5：1：6児健診における要追跡児の抽出規準を仮定し、その follow up study によってその妥当性を検証し、1：6カ月児健診における問題児抽出規準を設定。また既に一部検討中の3才児健診での抽出規準との比較を行う。

C-6：各健診で把握される問題児の医療・福祉・教育とのかかわりを把握し健診後の事後指導のあり方を検討する。

C-7：以上の目的をふまえながら数保健所で夫々独自に資料を作成し、行政的に統一強化を計る場合の問題点の所在を明らかにするとともに各診での事後指導、事後措置のあり方としてどのようなシステムが有用で効率的かを検討するなどが考えられた。

昭和52年度は〔C〕の目的で1：6カ月児健診の実施を計った。研究B-④の結果作成された「乳幼児健康審査の手引」を診査技術の“標準化”と行政水準の“平準化”を計る目的で健診にたずさわる関係職員に配付し、診査、保健指導の指標とした。また保健婦を対象に18時間の研修、栄養士対象に3時間の研修を行った。これらの経過をふまえて、各保健所において関係スタッフの間で検討が重ねられ本年度内に1才6カ月児健診が実施可能な保健所17となり、残り9保健所についても昭和53年4月をメドに問題点を整理し実施に向けて調整がなされている。なお乳幼児健診の実施にあたっては医師会、歯科医師会の全面的

な支援と理解に基くものであることは論をまたない。〔C〕-1はこれら一連の健診で使用され管理票並びに健診票は一定期間の使用後に検討を加え、業務の単純化と一層の質的な強化、充実を計るため改訂がなされることが確認された。〔C〕-2は資料の一部を本抄録の後半に記載した。1：6児健診の流れは住之江保健所の例を図1にしめた。また同保健所の協力によって次の事が明らかとなった。すなわち受診率は70%前後で1回に100～110人が受診し、1人当りの所要時間は30～60分である。個別保健指導場面での待ち時間により所要時間に差があり、健診所要時間は平均2～3時間である。受診者のうち昭和49年1月～51年6月の間の出生児1,712名について要観察児として follow up されたのは133名であり、その内訳は表3のようである。言語に問題をもつ83名に注目して精神発達質問項目ごとの通過率を住之江全体1,712名と比較したものが表4である。〔C〕-3については現在大正保健所の協力をえて実施中であり、〔C〕-4も〔C〕-5も同様検討中であり詳細は省く。〔C〕-6については3才児健診の追跡研究において小児異常行動評価票を用いて実態を把握しその一部は既に報告している。現在その結果から就学に至るまで Process で要観察児が如何なる問題をかかえているか、保育所、幼稚園での実態と処遇上の問題点、また在所、在園児の健康管理のあり方などについて検討をすすめている。さらに脳損に基く異常行動児について薬物治療の可能性と薬物使用により障害児の内分泌バランスは如何なる変化をしめすか検討中である。3才児健診の実態もまとめて表記する。

表1 大阪市における乳幼児健診実施状況

健診対象月令	実施保健所数
3カ月前後	26 (H・C)
6カ月前後	12
9カ月前後	4
12カ月前後	15
18カ月前後	10
24カ月前後	6
36カ月	26

表2 乳児一般健診(医師会委託)受診状況

標榜科名	実数	医療機関数	受診者数
主として 小児科	215件		967人
主として 産婦人科	76		394
主として 内科	5		9
計	296		1,370

表3 要観察児の内訳

133名 ( )は%

疾病・身体上の問題		発達・養育上の問題	
ひきつけ	11名(8.3)	言語	83名(62.4)
斜視・眼瞼下垂	8(6.0)	運動歩行遅滞	8(6.0)
心ぞう疾患	6(4.5)	行動・養育上の問題	5(3.7)
小奇形	2(1.5)	発育不良	4(3.0)
その他	3(2.3)	その他	3(2.3)
小計	30(22.6)	小計	103(77.4)

表5 3才児健診尿検査成績

被検者数	一次検査	二次検査
28,516		332名
- 28,460		- 331
糖 ± 30	} 56	± 0
+ 26		+ 1
- 27,792		- 252
蛋白 ± 605	} 724	± 62
+ 116		+ 18
卍 3		

表 4 精神発達質問項目の通過率（住之江区全体・言語要観察児）

高いところから、とびお りる（座敷机、椅子など の上から）（376）	13	13	11	53	12
	157				
道路の少し高くなってい る所を歩きたがる（805）	49	41	66	31	25
	590				
走ることができる（921）	59	62	62	51	57
	711				
テレビのコマージュをま ねてリズムに合わせて、手足 体を動かす（964）	71	77	79	47	26
	855				
いすの上に立つ（989）	73	80	69	49	54
	880				
一人歩きができる（994）	77	74	78	69	36
	928				
数秒間支えなしで立つ（996）	80	69	74	77	75
	964				
運 動		操 作	社 会 性	食 事、排 泄、生 活 習 慣	理 解、言 語

言語要観察児  
実数



言語要観察児  
通過率

( )  
住之江区全体  
通過率

年度 お上 び名	実施人員		正 常	要 旨		健 診 時 間		精 神 判 定		結 果		事 後 措 置		児童福祉法による措置																									
	受 診 者 数	受 診 率		精 神 面 数	身 体 面 数	精 神 面 数	身 体 面 数	精 神 面 数	身 体 面 数	精 神 面 数	身 体 面 数	精 神 面 数	身 体 面 数	福 祉 事 務 所	児 童 相 談 所	医 療 機 関	保 健 所	そ の 他	総 数	福 祉 施 設 人 所	育 成 医 療	そ の 他																	
																							実施回数	その他															
46	51,243	19,145	37.4	15,235	3,268	1,813	1,188	267	—	447	189	231	27	—	164	34	127	3	356	11	196	111	—	38	8	1	7	—											
47	47,829	29,007	60.6	23,794	4,048	2,240	1,364	157	287	862	459	346	57	—	303	131	165	7	641	6	256	307	—	72	15	2	13	—											
48	48,562	30,532	62.8	25,006	4,281	2,456	959	201	665	858	365	415	78	—	387	19	344	24	643	19	294	339	—	14	23	1	17	5											
49	47,006	31,236	66.5	25,774	4,185	2,698	1,192	295	—	925	340	508	77	—	352	33	298	21	986	3	285	517	—	181	38	1	33	4											
50	46,121	32,844	71.2	26,555	4,754	2,971	1,451	332	—	1,186	350	769	67	—	1,186	350	769	67	245	28	198	198	—	198	104	21	74	9	1,344	2	347	778	109	108	26	5	5	21	—
51	44,027	32,414	73.6	25,867	4,920	3,066	1,441	413	—	1,210	332	812	66	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年度 お上 び名	被 検 診 数	歯 科 検 査										三才 児 健 診 従 事 者 数										実 施 回 数					
		むし歯のある者の数					むし歯の数					不正咬合のある者					口腔機能障害のある者										
		A	B	C	不明	計(%)	総数(人)	1人あたりの数	A	B	C	D	E	その他	計	L型	S型	計	常勤	医師	委託		心理	介助者	保健婦	栄養士	その他
46	15,767	6,532	3,513	1,358	—	10,403	52,978	51	208	90	97	17	54	1	467	12	8	20	259	634	209	340	2,500	217	566	4,725	381
47	22,259	6,977	5,494	1,619	—	14,090	70,178	50	255	124	112	36	18	19	564	13	15	28	263	813	215	545	2,386	192	611	5,013	356
48	23,187	7,316	7,299	1,539	—	16,154	78,170	48	295	106	226	24	23	—	674	19	17	36	270	1,031	222	905	2,487	219	754	5,888	365
49	24,526	7,704	7,323	1,550	—	16,585	85,650	52	241	72	118	25	15	2	473	10	3	13	174	1,068	262	917	2,561	359	1,100	6,441	392
50	28,050	8,825	8,396	1,797	284	19,302	86,607	45	312	102	171	27	16	2	630	19	3	22	243	1,206	318	912	2,853	426	1,220	7,178	433
51	28,815	9,621	8,154	1,689	—	19,464	94,556	49	364	81	181	28	10	2	666	27	—	27	202	1,194	297	990	3,056	463	1,413	7,615	424

年度 お上 び名	受 診 票 交 付 数	受 診 数	診 果 票 数	診 査 結 果																																
				異常なし					斜視					遠視					近視																	
				循環器系	眼科その他	乱視	遠視	近視	眼瞼下垂症	眼瞼縁炎	先天性白内障	視力測定不可	舌小帯短縮症	外耳道骨性閉鎖	神経性難聴	扁桃腺炎	副鼻腔炎	口唇血管腫	アトピー性皮膚炎	全頭無毛症	包茎	停留膿丸	陰のう水腫	その他の	痔	X	V	心房中隔欠損症	心内臓欠損症	心・肥	洞性不整脈	房室ブロック	鉄欠乏性貧血	S・F・D小人症	気管支喘息	脳波異常
353	245	238	52	50	13	26	18	11	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

昭和51年度 中央児童相談所における三歳児精密健康診査状況(判定所見)・保健所別

依頼件数	受診数	精神発達正常範囲				精神発達遅滞				言語発達遅滞				脳波所見(再掲)																						
		境界線級	軽度	中度	重度	軽度	中度	重度	異常なし	判定保留	要再検	境界線級	異常なし	判定保留	要再検	境界線級	異常なし																			
344	300	57	7	84(4)	25(7)	6	121	1	6	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：( )内の数字は自閉傾向を伴うもの・再掲

依頼件数	診 査 依 頼 機 関								受 診 科										
	小児センター	市 大	北	桃 山	今 宮	十三	住 吉	坂 北	内 科	小 児 科	循環器科	外 科	心臓外科	整形外科	眼科	耳鼻科	泌尿器科	皮膚科	神経科
353	148	22	26	43	2	32	1	81	42	21	54	24	1	7	174	16	6	3	7

昭和51年度 中央児童相談所における3歳児精密健康診査処置方針・保健別別

依頼件数	受診数	精神薄弱児 グループ指導 (母子訓練)	言語グループ指導	精神障害児 グループ指導	助言指導	再 検 後 処置方針決定	家庭児童相談 室に指導依頼	保健所に指導依頼	通 園 他 機関紹介 (含む)
344	300	103	14	36	90	22	18	7	10

昭和52年度 下半期乳幼児(1歳6ヶ月児)健康診査

対象者数 ( ) = ⊕	実施回数		対象者のほ種	周知方法	併設の教室		実施日	淀 川	川 川	(1,100)	6	2	管理票, 動 態 票	個人通知・市政により	○	1.3金午後
	下半期	月			児童定 教室	幼児 教室										
北	300(225)	6	1	母子管理票	個人通知	○	第2金午後	東 淀 川	660(713)	6	6	2	管理票, 動 態 票	個人通知・市政により	○	1.3金午後
都 島	500(550)	6	1	”	個人通知・市政により	○	第3月午後	東 成 成	390(500)	3	3	1	母子管理票	個人通知・市政により		第4木午後
福 島	840(650)	6	1	管理票・動態票・住民票	個人通知	○	—	旭	1250(975)	12	2	2	”	”		—
此 花	240(150)	6	1	母子管理票	”	○	—	東 見 見	720(750)	6	6	1	母子管理票	個人通知・H.C.により	○	第4木午前
東 西	300(325)	6	1	管理票, 動態票	”	○	—	阿 倍 野	1,000(825)	6	6	1	”	個人通知		第4火午前
港	(875)							住 之 江	(1,475)							—
大 正	960(775)	6	1	母子管理票	個人通知・市政により	○	第2火午後	住 吉 吉	(1,350)							—
天 王 寺	400(350)	6	1	”	個人通知	○	第3月午後	東 住 吉	(1,500)							—
南	300(225)	6	1	”	個人通知・H.C.により	○	第4水午前	平 野	1,900(925)	6	6	1	住民票	個人通知・市政により	○	第3木午後
浪 速	400(325)	6	1	”	個人通知	○	第3月午後	西 計	10,160(9,188)							—
大 淀	300(250)	6	1	管理票, 住民票	”	○	第2火午後	淀 川	( ) は 5.0 年 出生 数							
西 淀 川	600(675)	6	1	母子管理票	個人通知・市政により	○	第2火午後									

昭和52年10月1日1才6ヶ月児健康診査結果

該 受 診 者 数	受 診 率	発 育 判 定		異常 ない	健 康	小 計	助 言 指 導				追 跡 観 察				精 査 ( 紹 介 )				要 治 療																						
		90 P	10 P				保 育 上 の 問 題	栄 養 上 の 問 題	発 達 の 遅 延 精神 面	身 体 面	精 神 面	身 体 精 神 面	疾 病 の 疑 慮	そ の 他	小 計	保 育 上 の 問 題	栄 養 上 の 問 題	発 達 の 遅 延 精神 面	身 体 面	精 神 面	身 体 精 神 面	疾 病 の 疑 慮	そ の 他	小 計	保 育 上 の 問 題	栄 養 上 の 問 題	発 達 の 遅 延 精神 面	身 体 面	精 神 面	身 体 精 神 面	疾 病 の 疑 慮	そ の 他									
1792	1195	667 (37%)	128 (10.7)	1009 (84.4)	58 (4.9)	955 (94)	50 (4.2)	27 (2.3)	2 (0)	0 (0)	2 (0.2)	1 (0.1)	1.8 (1.5)	10 (0.8)	4 (0.3)	6.3 (5.3)	2 (0.2)	2 (0.2)	26 (2.2)	12 (1.0)	5 (0.4)	2 (0.2)	2 (0.2)	9 (0.8)	5 (0.4)	27 (2.3)	1 (0.1)	10 (0.8)	0 (0)	0 (0)	1 (0.1)	7 (0.6)	6 (0.5)	2 (0.2)	38 (3.2)	0 (0)	0 (0)	2 (0.2)	2.1 (0.2)	8 (0.7)	0 (0)

表1 全県下の3才児健診の成績(昭49-51)

	受診状況		異常者数			
	対象	受診	四肢障害	内科疾病	言語障害	精神遅滞
昭49	8,825	7,516 (85.2%)	48 (0.64%)	220 (2.93%)	11 (0.15%)	119 (1.58%)
昭50	8,993	7,747 (87.2%)	59 (0.76%)	286 (3.69%)	24 (0.31%)	148 (1.91%)
昭50	9,160	7,738 (84.5%)	83 (1.07%)	199 (2.57%)	47 (0.61%)	152 (1.96%)

表2 3才児健診未受診者が従来受けた健診回数  
(倉吉市, 国府, 郡家, 岸本, 淀江, 日南の各町 昭51, 52)

回数	人数	※ 0回の内わけ	
0	※57(25%)	訪問相談の有無	
1~3	118(51%)	(+)	(-)
4~6	22(9%)	家の都合	10 39
7~10	5(2%)	疾病	5 3
未定	30(13%)	計	15 42
計	232(100%)		

疾病内容： 訪問(+) ヘルニア, 言語おくれ, 頸椎骨折, 舌下部異常,  
先股脱, 湿疹

訪問(-) cp 2例, 無フィブリノーゲン 1例

表3 保健所から児童相談所へ紹介した3才児の追跡

(昭和50, 51 米子, 根雨管内)

	実数		比率
A 対象数	7,705		
B 受診数	6302	B/A	81.8%
C 異常の疑	556	C/B	8.8%
うち c' 精神遅滞疑	66	c'+c''/C	17.3%
c'' 言語の問題	30		
D 児相へ紹介	72	D/C	13%
E 児相受診	56	E/D	78%
F 問題あり	24	F/E	43%
うち f' 精 薄	14	f'+f''/F	87%, f'+f''/E 38%
f'' 言語	7		
G 新しく発見された精神遅滞	8	G/C'	1.2%, G/B 0.13%



図1 乳幼児健診回数と異常発見の時期（運動発達のおくれを伴うMR）

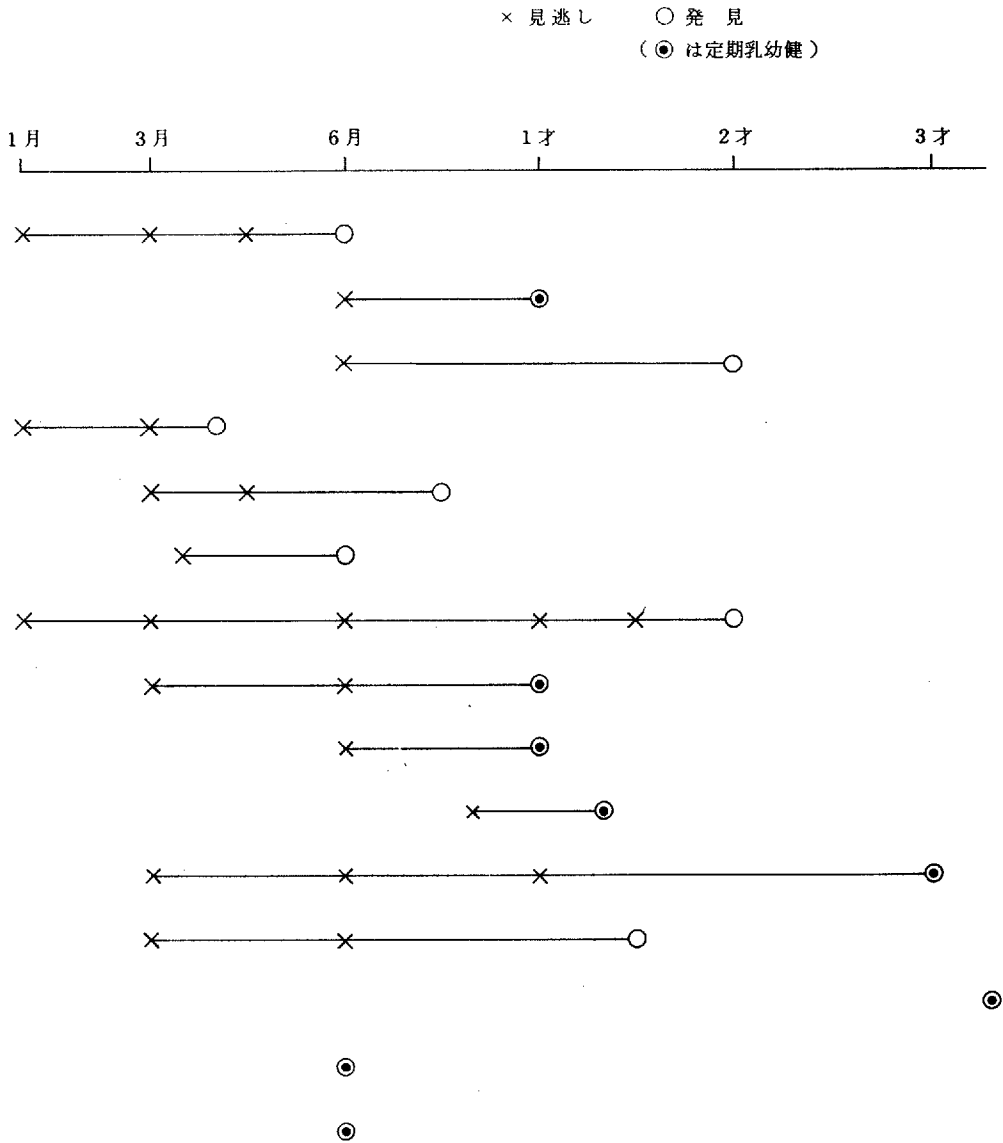


図2 乳幼児健診回数と異常発見の時期 (運動発達正常のMR)

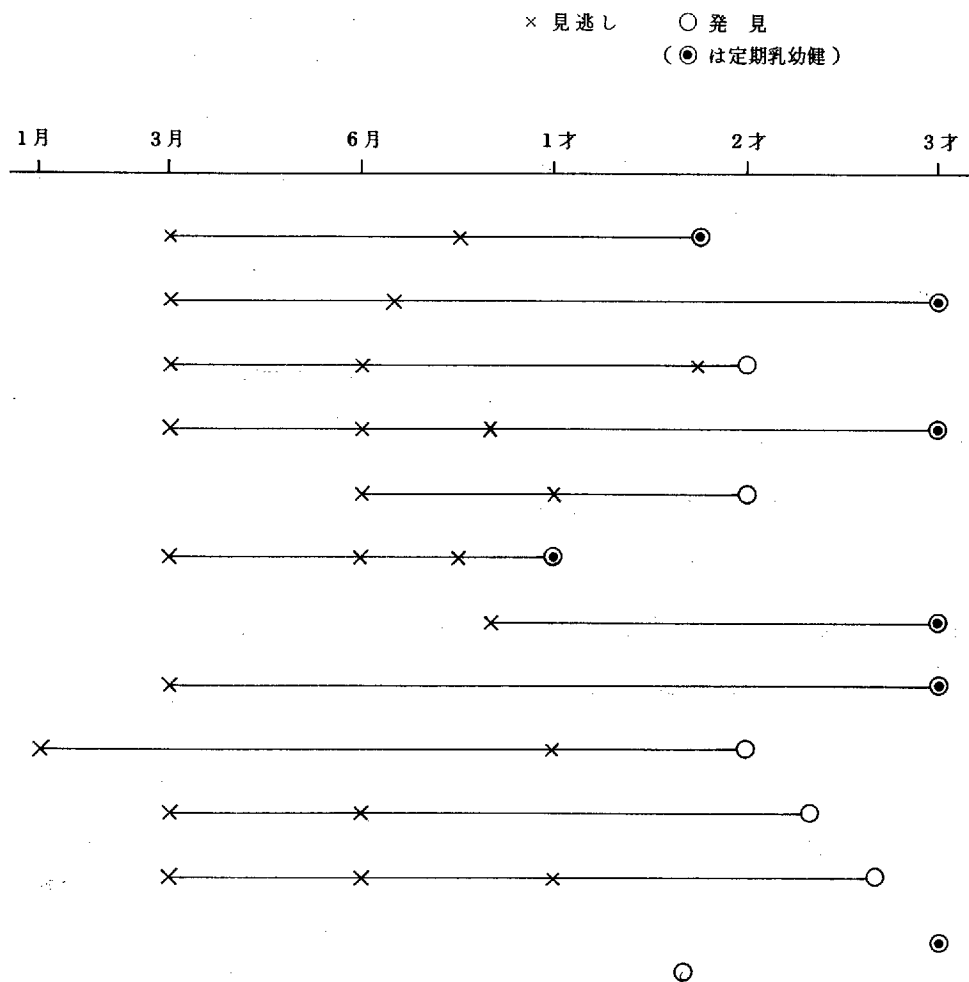


図3 乳幼児健診回数と異常発見の時期（自閉症）

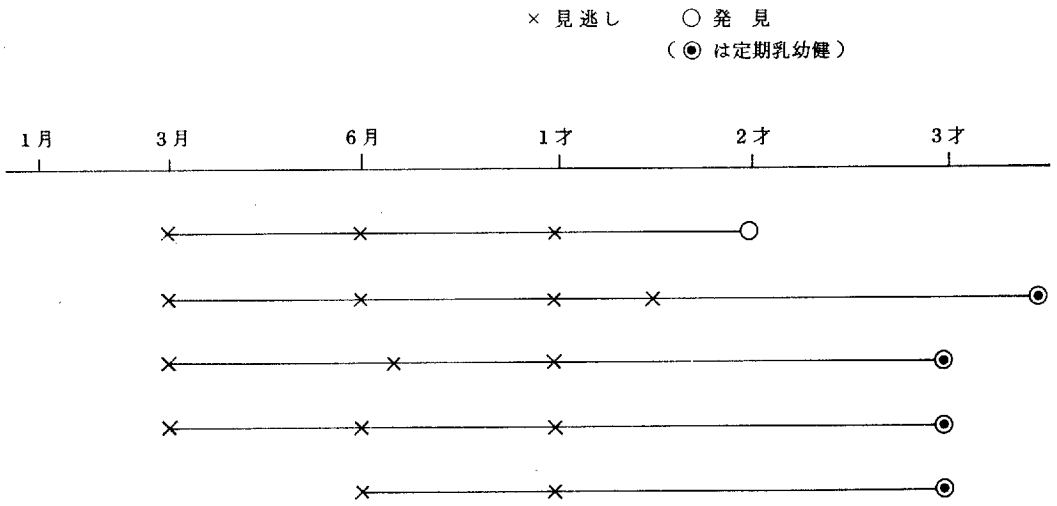
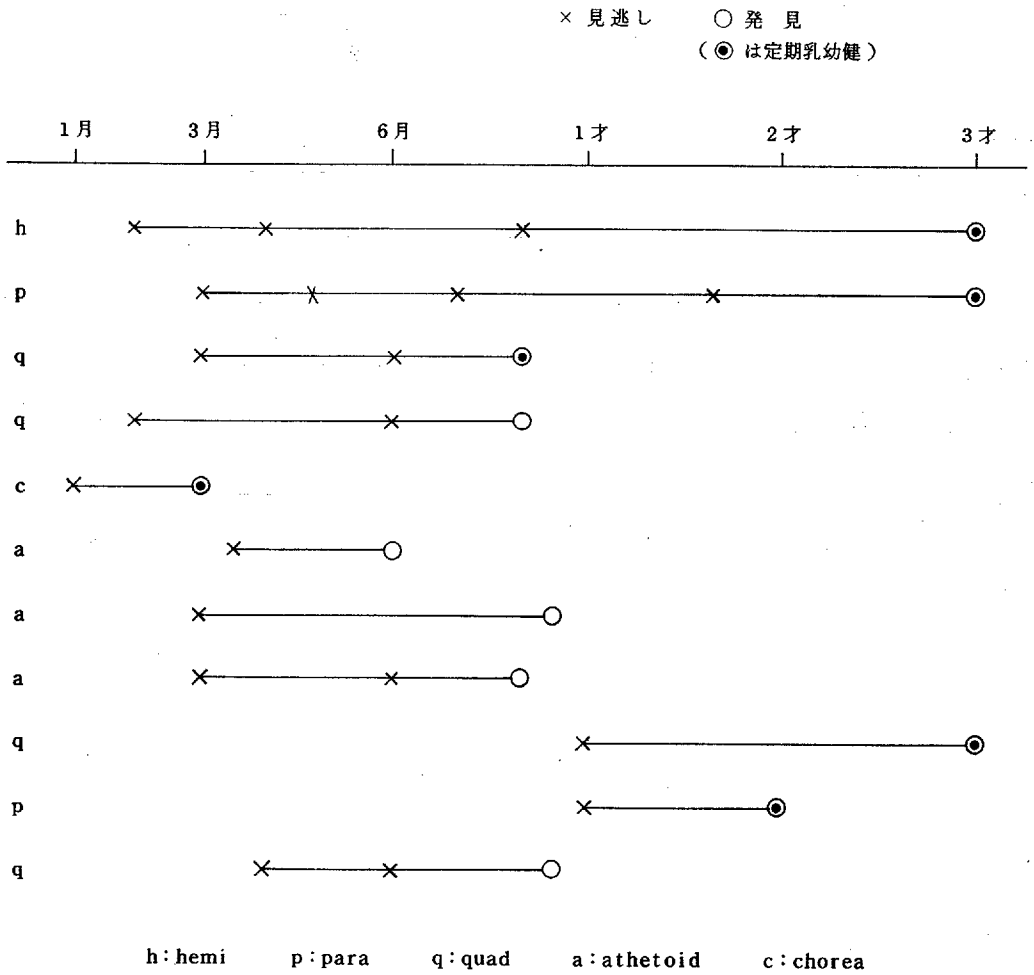


図4 乳幼児健診の回数と異常発見の時期 (脳性小児麻痺)



↓  
**検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用**  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります  
↓

乳幼児健診の実効をあげるためには、まず各月令における健診の具体的目標を明らかにし、各健診の有機的な連けいを計りながら、計画的に実施する必要がある。実施にあたっては、個人の経時的な発達と健康状態を一貫して把握する為の配慮と各地区の健診の比較によって地域特性を明確に把握し、地区の現状をふまえた弾力的運用が可能なシステムでなければならない。そのためにも健診技術、資料作成形式などを標準化し評価を定式化する方向への検討も必要となる。